

進路指導だより

「第2回進路学習会」を行いました

12月16日（金）に今年度2回目の進路学習会を行いました。
 今回は、昨年度に本校を卒業して、有田町で介護事業を運営する
 「株式会社ケアフル・ケア」に就職して働いている原銀之郎さん
 をお招きして、後輩たちからの質問に答えるかたちで仕事や生活に
 ついてお話をさせていただきました。



生徒からの主な質問項目 ※ 事前に中高生徒から質問を集めて整理したものです

- 会社について
- 進路選択について
- 仕事内容について
- コミュニケーション
- お金について
- 生活について
- 余暇について
- 学生のうちに身に付けておきたいこと



原さんからは、仕事内容や仕事をして嬉しいこと・
 大変なことなどについてお話がありました。

また、生徒たちが不安に感じているコミュニケーションや人間関係について、「働くために大切なこと」
 などのアドバイスもあり、大変参考になりました。

社会で頑張っている先輩から学んだことを、これからの就業体験や進路選択、
 卒業後の就労に活かしてほしいと思います。

（裏面につづく）

働くために大切なこと ～ 後輩のみなさんにアドバイス

- ① あいさつやハウ（報告）・レン（連絡）・ソウ（相談）は基本。
- ② 職場や作業のルールを守る。
- ③ 規則正しい生活。欠勤や遅刻をしないように健康でいることが大事。
- ④ 周りの人と笑顔で接する、自分からコミュニケーションをする。
- ⑤ 自分の障害（聞こえにくさ）を理解して、周囲にきちんと伝える。
 支援や配慮を当たり前と思わないで、自分も努力をする。

進路のおはなし～「福祉的就労」について②

○「就労継続支援A型事業所」について(1)

「就労継続支援A型」とは、企業で働くこと（＝「一般就労」）が難しくても、雇用契約に基づく就労が可能な人のために行う、就労の機会や就労訓練を提供する就労系の福祉サービスの一つです。



ろう学校の卒業生で「就労継続支援A型」の事業所で働いている人も多くいます。

利用者は、A型事業所との間で雇用契約を結ぶので、最低賃金（佐賀県は令和4年10月から853円/時給）の給料が保障されます。その分、仕事内容は一般就労で働くのと同じようなものも多く、ある程度の「働く力」が求められます。

一般就労よりも、障害への支援や配慮を受けながら働くことができるので、安心して働けるメリットがあります。就労時間も比較的短めの事業所が多く、個別に対応をしてもらうことも可能です。

A型事業所で働く場合は、雇用契約を結ぶのでハローワークを通じて求人票に応募し、採用面接等を受け、就職が決まります。また、福祉サービスの利用でもあるので、市役所福祉課にサービス利用の申請を行う必要もあります。

A型事業所で今後も長く働いていくのか、A型事業所で働く力を向上させ一般就労を目指すのか、それとも自分のペースで働けるB型事業所へ移行するのかなど、A型事業所での就労を通じてさまざまな将来を模索することができます。

○「福祉的就労」の違い ※月収の目安は、佐賀県の令和3年度実績などを参考にしています

	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労移行支援
雇用契約	あり	なし	なし
賃金 利用料	給料が支払われる 利用料を支払う場合も ある	工賃が支払われる 利用料を支払う場合 もある	年収によっては 利用料を支払う場合 もある
月収の目安	70,000円～90,000円	10,000円～30,000円	基本的に無し
対象者	18歳～65歳未満	年齢制限なし	18歳～65歳未満
利用期間	定めなし	定めなし	2年（延長あり）